r7物価_3_2

令和7年度　物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

都道府県区分	【01_北海道】
地方公共団体名（コード有り）	01332_北海道福島町
都道府県・市町村コード（5桁）	01332
担当部局課名	企画課
担当者氏名	福井　理央
電話番号	0139-47-3007
メールアドレス	kikaku@town.hokkaido-fukushima.lg.jp

交付対象経費(地方単独事業費) （R6経済対策分）	国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分）　交付限度額①にかかる交付対象経費	–
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②にかかる交付対象経費	9,550
	国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③にかかる交付対象経費	668
	国のR6補正予算分（給付支援サービス分）　交付限度額④にかかる交付対象経費	–
交付対象経費(地方単独事業費) （R7予備費分）	国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑤にかかる交付対象経費	4,247
交付対象経費(地方単独事業費) （R7経済対策分）	国のR7補正分（推奨事業メニュー分）　交付限度額⑥にかかる交付対象経費	65,337
交付対象経費(地方単独事業費) （その他）	令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分にかかる交付対象経費 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	令和7年度既配分額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	7,410	令和7年度既配分額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	482		
令和7年度既配分額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–		

今回配分予定額 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	今回配分予定額 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	–	【調整後】今回配分予定額 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	
今回配分予定額 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	2,140		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	186		
今回配分予定額 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–		

配分予定額計 国のR6補正予算分（推奨事業メニュー分） 交付限度額①	–	配分予定額計 国のR7予備費分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑤	
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	7,410	小計　配分予定額計 （R7予備費分）	
配分予定額計 国のR6補正等予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 給付費　交付限度額②	2,140		
配分予定額計 国のR6補正予算分（令和6年度低所得世帯支援枠等分） 事務費　交付限度額③	668	配分予定額計 国のR7補正分（推奨事業メニュー分） 交付限度額⑥	
配分予定額計 国のR6補正予算分（給付支援サービス分） 交付限度額④	–	小計　配分予定額計 （R7経済対策分）	
小計　配分予定額計 （R6経済対策分）	10,218		

令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分 配分予定額計 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–

配分予定額計

	Ｎｏ	国の予算年度	枠	地方単独事業	エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者等に対して事業の効果が直接及ぶ	臨時の措置であることが分かる事業名称としている	交付対象事業の名称	経済対策等との関係	対象外経費に臨時交付金を充当していない	推奨事業メニュー ※R7補正推奨事業メニュー①について、②～④にも関連する場合は、M～O列に追加で選択してください。				「推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業」を選択した場合の、より効果があると考える理由	A 総事業費	B 交付対象経費	B１ 国のR6補正予算分（交付限度額①）（推奨事業メニュー分）	B２ 国のR6補正予算分（交付限度額②）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）給付費	B２ 国のR6補正予算分（交付限度額③）（令和６年度低所得世帯支援枠等分）事務費	B３ 国のR6補正予算分（交付限度額④）（給付支援サービス分）	B４ 国のR7予備費分（交付限度額⑤）（推奨事業メニュー分）	B５ 国のR7補正予算分（交付限度額⑥）（推奨事業メニュー分）	C その他（一般財源や補助対象外経費等）	※参考 総事業費に係る事務費	事業の概要（①②③④を必ずそれぞれの項目毎に明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）
														合計	116,960	79,802	–	9,550	668	–	4,247	65,337	37,158		
【R6経済対策等】差押禁止法の対象範囲　※事務連絡参 令和6年度住民税均等割非課税世帯（3万円） ＋こども加算（2万円） ＋不足額給付 （令和6年度低所得世帯支援枠等）	1	R6_補正	低所得	○	○	○	給付金・定額減税一体支援枠事業（令和6年度補正分）	Ⅱ．物価高の克服	○	–					15,686	10,218	–	9,550	668		–		5,468		①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③R6,R7の累計給付金額 令和6年度住民税均等割非課税世帯　795世帯×30千円、子ども加算　34人×20千円、、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者　388人（8,630千円）　のうちR7計画分 事務費　6,136千円 事務費の内容　［需用費（事務用品等）　役務費（郵送料等）　業務委託料　として支出］ ④低所得世帯等の給付対象世帯数（795世帯）、定額減税を補足する給付（うち不足額給付）の対象者数（388人）
（デジタル庁） 給付支援サービス （R6補正）	2														–	–									
令和6年度低所得世帯支援枠等関連の給付費 （家計急変への横出し等・R6補正）	3														–	–									
事務費 （上乗せ・横出し）	4														–	–									
R7補正推奨事業メニューのうち 食料品の物価高騰に対する特別加算 （市区町村のみ記載）	5	R7_補正	推奨事業	○	○	○	地域経済緊急支援事業⑩	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	①食料品の物価高騰に対する特別加算	④消費下支え等を通じた生活者支援				44,837	44,837						44,837		1,937	①エネルギー・食料品価格高騰などで疲弊する地域経済対策のため、地域商品券発行による地域消費喚起による経営の持続化を図る。 ②③ 13,000円×3,300人　＝42,900,000円【発行額】 (1)商品券印刷製本費ほか　＝　538,000円 （500円券×26枚×3,300人ほか） (2)商品券郵送料　＝ 899,000円 （ゆうパック430円×1,900世帯外） (3)商品券換金等管理委託料＝　43,400,000円 経費合計　(1)+(2)+(3)＝44,837,000円 （うち重点交付金44,837千円、一般財源0千円） ④町民及び町内事業者、福島町商工会
市区町村でR7補正①の事業について複数計画している場合は、1つをNo.5に記入の上それ以外はNo.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。 都道府県でR7補正①の事業を計画している場合は、NO.6以降に記入しL列で当該推奨事業メニューを選択してください。	6	R7_予備	推奨事業	○	○	○	地域経済緊急支援事業⑨	米国関税措置	○	③消費下支え等を通じた生活者支援					35,937	4,247					4,247		31,690		①エネルギー・食料品価格高騰などで疲弊する地域経済対策のため、地域商品券発行による地域消費喚起による経営の持続化を図る。 ②③ 10,000円×3,400人　＝34,000,000円【発行額】 (1)商品券印刷製本費　＝　538,000円 （500円券×20枚×3,400人ほか） (2)商品券郵送料　＝ 899,000円 （ゆうパック430円×1,900世帯外） (3)商品券換金等管理委託料＝　34,500,000円 経費合計　(1)+(2)+(3)＝35,937,000円 （うち重点交付金4,247千円、一般財源31,690千円） ④町民及び町内事業者、福島町商工会
	7	R7_補正	推奨事業	○	○	○	農業経営緊急支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑧農林水産業における物価高騰対策支援					2,500	2,500						2,500		–	①肥料や農薬等の価格高騰の影響を受けた農業経営者（農協組合員）に対して、支援金を交付することにより、農業経営の持続化を図る。 ②農業経営者への支援金 ③100,000円×25件　＝2,500,000円 ④町内農業経営者（対象生産者数25件）
	8	R7_補正	推奨事業	○	○	○	商工事業者緊急支援事業	Ⅰ．生活の安全保障・物価高への対応	○	⑨中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援					18,000	18,000						18,000		–	①エネルギー価格高騰などの影響を受けた町内商工業者に対して支援金を交付することにより、地元事業者の負担緩和を図る。 ②町内商工業者への支援金 ③100,000円×180件　＝18,000,000円 ④町内農業経営者（対象事業者数180件）

（単位：千円）

AB–AC	AE–AH	AI	AK–AN	AO–AQ	AR
4,247	国のR6補正分（推奨事業メニュー分）交付限度額①（令和6年度本省繰越分）	–		国のR7予備費分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑤（令和7年5月27日通知分）	4,247
–	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和6年度本省繰越分）	–		小計　交付限度額（R7予備費分）	4,247
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年7月18日通知分）	4,660			
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–		国の**R7補正分**（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥（令和7年12月16日通知分）	97,216
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（令和7年12月2日通知分）	2,750		（うち、食料品の物価高騰に対する特別加算分）	14,265
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	–		小計　交付限度額（R7経済対策分）	97,216
–	**国のR6補正等分**（令和6年度低所得世帯支援枠等分）給付費　交付限度額②（今回追加分）	2,140			
65,337	小計　交付限度額②	9,550		R7経済対策等にかかる本省繰越希望額記載欄 **【調整後】**本省繰越希望額 （**R7補正**により措置された推奨事業メニュー分　交付限度額⑥に係る希望額） （交付限度額⑥を上限とする）	**31,879**
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和6年度本省繰越分）	–			
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年7月18日通知分）	390			
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年8月調査での追加分）※該当団体のみ	–			
	国のR6補正分（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（令和7年12月2日通知分）	92	※記載は不要		
4,247	国のR6補正等（令和6年度低所得世帯支援枠等分）事務費　交付限度額③（今回追加分）	186	推奨事業メニューの本省繰越希望額の調整欄	※【調整前】今回配分予定額 推奨事業メニュー（R7補正）交付限度額⑥	65,337
4,247	小計　交付限度額③	668		※【調整前】本省繰越額 国のR7補正予算分（推奨事業メニュー分）交付限度額⑥	31,879
				本省繰越の追加希望額　手動入力分（調整用）	–
65,337	国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和6年度本省繰越分）	–			
65,337	国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年7月通知分）	–			
	国のR6補正分（給付支援サービス分）交付限度額④（令和7年12月通知分）	–			
	小計　交付限度額④	–		令和7年3月17日事務連絡に基づく追加分　交付限度額 ※事務連絡は該当団体のみに通知	–
	小計　交付限度額（R6経済対策分）	10,218			
79,802	移替先	総務省		交付限度額計	111,681

AS	AT	AU	AV	AW	AX	AY
エラー（自治体名記載不備）	エラー（担当者・連絡先記載不備）	エラー（既配分額記載不備）	エラー（交付限度額記載不備）	エラー（交付限度額<既配分額）	エラー（交付対象経費<既配分額）	エラー（推奨本省繰越希望額未入力）

事業数	5	基金事業数	0	R6補正_推奨	–
最終事業NO	8			R6補正_低	10,218
"交付金が活用されている旨の明記のみの変更"を除いた数	5			R7予備_推奨	–
"うち交付対象経費のみの変更"を除いた変更事業数	5			R7補正_特別加算以外	20,500
（うち給付金事業数）	1				

特定事業者等支援	個人を対象とした給付金等	基金	事業始期	支援開始時期	事業終期	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	国の重点支援地方交付金が活用されている旨の明記	備考1（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）	備考1のサブカテゴリ—M～O列を記入している場合のみ			【R7補正のみ】備考2「農林水産・食品分野」「中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備」における細分化項目	備考3 商品券等を活用した事業を行う場合、Q&A等ふまえた対応について記載	備考4 実施状況の公表等について（HP、広報紙など）	備考5	自治体での予算区分	自治体利用欄	自治体利用欄	エラー（予算年度選択漏れ）	エラー（枠選択漏れ）	エラー（効果直接選択漏れ）	エラー（臨時名称選択漏れ）	エラー（事業名称入力漏れ）
									（重点支援地方交付金の追加を踏まえた各省庁の通知の発出状況に定義されている対象分野）														
–	○	–	R7.1		R7.11	対象世帯に対して令和7年1月までに支給を開始する	② HP、広報誌にて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						ホームページ、広報誌		R6補正（地）							
–	–	–	R7.12	R7.12	R8.3	対象世帯に令和7年12月中に商品券を発行する。	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	商品券					商品券に使用期限を設ける	広報誌、ホームページ		R7補正（地）							
–	–	–	R7.10		R8.2	対象世帯に令和7年10月中に商品券を発行する。	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない					商品券に使用期限を設ける	広報誌、ホームページ		R7補正（地）							
–	–	–	R7.12	R7.12	R8.3	対象生産者に令和7年12月中に支援金を交付する。	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						広報誌、ホームページ		R7補正（地）							
–	–	–	R7.12	R7.12	R8.3	対象世帯に令和7年12月中に支援金を交付する。	④ 広報誌、事業チラシにて明記済みあるいは予定	対象分野に関連しない						広報誌、ホームページ		R7補正（地）							